

町政を問う!

一般質問 12議員が質問

議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開催される定例議会で、町政全般に対し質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。

本文は質問した議員本人の責任で要約し、執筆した原稿を掲載しています。(別掲の議員名を付した文章も全て同様の扱いです。)

小川 唯一 議員

- 1. 職員の勤務実態について
- 2. あんずについて
- 3. 農業行政について

松浪健一郎 議員

- 1. 鳩山ニュータウン再生・創造事業について
- 2. 鳩山新ごみ焼却施設について

森 利夫 議員

- 1. 福祉・健康複合施設について
- 2. 町の財政について

大賀 広史 議員

- 1. 子育て支援について
- 2. 地域・産業振興について
- 3. 地域公共交通について

野田小百合 議員

- 1. 第5次総合計画の見直しについて
- 2. 熊井の森の現状と今後について
- 3. 性同一性障がい者に対する配慮について
- 4. 生活困窮者自立支援の取り組みについて

小鷹 房義 議員

- 1. プレミアム付商品券について
- 2. 鳩山町の人口の増加対策を考える

田中 種夫 議員

- 1. 騒音について
- 2. あんずについて

中山 明美 議員

- 1. 女性が活躍できる社会に
- 2. 生活困窮者支援について
- 3. 自転車運転のマナー向上のために

石井 計次 議員

- 1. まちづくり行政について
- 2. 土地利用について
- 3. 鳩山町プレミアム付商品券について

石井 徹 議員

- 1. 親水公園について
- 2. まち(地域)の活性化について
- 3. 町内ゴルフ場との連携で町の活性化について

根岸富一郎 議員

- 1. 平和施策を問う
- 2. ごみ処理場建設問題を問う
- 3. 里山を活かしたまちづくりを

小峰 文夫 議員

- 1. 違反建築について
- 2. 健康長寿の町づくりについて
- 3. 企業誘致について
- 4. 県道整備について
- 5. 越辺川改修工事について
- 6. 小さな町から大きな、夢おこし、町おこしについて

職員の勤務実態

危険な除草作業は業者に委託すべき

危険性など総合的に判断する



小川 唯一 議員

問 休暇の取得状況はどうか。

答 平成26年度の年次有給休暇一人当たり平均6.3日である。

問 休暇が取れない原因と解決策は何か。

答 ここ数年、取得日数は減少している。事務が複雑化・多様化し、専門的になってきている。適正な職員配置、事務能力の向上が解決策と考える。

問 課別の取得状況はどうか。

答 多い課で平均11・2日、少ない課で平均2.9日。

問 休暇を取得しやすい職場環境の整備は。

答 休暇取得の推進を呼びかけ、取得にためらいを感じない取りやすい職場に努める。

問 残業時間の平均は。各課にばらつきがあり年間平均68・6時間である。

答 解決策の考えは、職員の適正配置、時間外勤務を行う業務の必要性・緊急性の精査等

が考えられる。

問 残業を減らすために課をまたがる命令と対応は出来るか。

答 基本的には出来ない。

問 職員の健康状態と健康対策はどうか。

答 多くの自治体で健康を害する声を聞く。町では産業医と契約し、相談体制を整備している。

問 職員の危険な箇所の草刈作業は、業者に委託すべきではないか。

答 主たる業務の間に行うことは、業務に影響が出る可能性が無いともいえない。職員の危険性、職場への影響を総合的に判断していく。



職員が行う除草作業の急斜面

松浪健一郎 議員



(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設

稼働年限は何年になるのか

有期稼働施設という方針を未決定

問 ニュータウンの発展には、具体的な空き家対策が必要と考えるが、町の考えは。

答 近隣自治体と連携した空き家バンク制度の整備、3世代同居、及び近居を促すための助成制度、国や県の制度を活用したテレワークの推進等を考えている。

問 空き家対策の基本コンセプトとして重要なのはハードとソフトの両面で安心して住みやすい町と感じてもらふこと。

問 (仮称) 鳩山新ごみ焼却施設の熱利用計画は。

答 焼却熱を発電に活用する。あくまで概算だが、年間約6千万円の売電収入を見込んでいる。

問 付帯する施設の計画は。

答 町民の健康増進や地域交流の創出を視野に入れ、外周に歩道や自転車道の整備、ミニ公園の設置を計画している。

問 この施設にそのよくなものを作っても人は集まらない。健康増進、

交流目的ならば、グラウンドゴルフ場を32ホール作って、1市3町の対抗戦をやってほしい。

答 組合と協議をして考えていきたい。

問 稼働年限は。

答 現時点で組合では有期稼働施設という方針を決定していない。町は本年度の都市計画決定手続きと並行し、有期稼働施設の方針決定に向け全力で取り組む。

問 稼働年限は地元と組合との間で様々な協議を行い、最終的に協定書により決定する。協議はこれからである。

答 稼働終了後、用地が、ごみ処理関連施設として恒久的に利用されないよう、町が取得したいと申し入れた。



財政運営と政策

複合施設の完成時で町の借入金は

約61億円(過去10年平均の約2倍)

問 (旧)松栄小学校の体育館、プール等の解体費用が1.5倍になった理由は。

答 外構工事や仮設鉄板費等の追加工事で、約2800万円の増額になった。

問 多世代活動センターの改修を含め、複合施設全体の総事業費は。

答 現状では、約11億円を予定している。

問 建設資材や人件費等の高騰により、予算内での建設が不可能になった場合の対処方法は。

答 整備しなければならぬ所は整備し、省ける所は省くように設計施工を進める。

問 複合施設や給食センターの施設整備が完成する平成30年度には、町の借入金額が約61億円になる見込みとのことだが、北部開発の費用は、いかに捻出するつもりか。

答 泉井地区の活性化概算総事業費は約16・7億円で交付税と補助金約7.1億円、地元対策費約3.3億円、借り入れ4.2億

円、一般財源約1.1億円を予定している。なお、上熊井地区の活性化概算総事業費は約11・3億円、泉井地区と同様な財源措置を考えている。

問 近年の年度別借入金の返済金額と将来の予定返済金額は。

答 平成24年度から平成26年度までは約1.2億円前後、平成29年度から平成31年度は約2.3億円前後、その後3年間は約2.9億円程度となる見込みである。

問 資金繰り上、一時借り入れて急場をしのごく財政運営をしているようだが、将来を見据え、バランスの取れた町政運営をお願いしたい。



まもなく解体される(旧)松栄小学校のプールと体育館

大賀 広史 議員



子育て支援

子どもの発達障がいに対するケアは

早期発見・継続的支援に取り組む

問 現在取り組んでいる子どもの発達障がいの支援体制を伺う。

答 町として発達支援巡回事業を行い、早期発見、早期支援を基本方針として取り組んでいく。

問 保護者の正しい理解を深めるために、ペアレントトレーニングを取り入れてみてはどうか。

答 親子教室などの事業で保健師等の指導のなか、その考え方は取り入れていきたい。

問 ひとり親家庭が増加しているが町の対策は。

答 20代から30代での離婚が増えている。育児・仕事・家計など総合的な環境支援に取り組む。

問 今年度の納涼夏祭りの評価と課題を伺う。

答 2会場の予算の一本化と実行委員会主体の運営体制にしていきたい。

問 鳩山町プレミアム付商品券の売れ行きと町の考える地域振興効果は。

答 予約販売で2割売れ残ってしまった追加販売で完了した。PRに若干問題があったが、事業終

了後にアンケートを実施し効果等を検証していく。

問 計画している町営路線バスのルートは。

答 今後の公共交通網形成計画で決めていくが、越生駅・北部地域・高坂駅を結ぶルートが基本になると考えている。

問 デマンドタクシーや町内巡回バスの改善すべき点について伺う。

答 町内循環バスは毎年利用者が減少傾向にある。公共交通再編実施計画において既存の路線バスやデマンドタクシーなどの地域全体の公共交通網を最適化していきたい。



鳩山町納涼夏まつり(第2会場)

熊井の森

活用策をみんなで一緒に考えよう

まずは地域で協働組織を立ち上げたい

野田小百合 議員



問 熊井の森(旧ゴルフ場計画地周辺)の活用について、地元の方々に加えて、他地域に住む人も一緒に知恵を出し合つて、どうすれば鳩山の魅力を活かすことができるか考えられないか。

答 廃止となったゴルフ場計画の町有地の場合、点在しており、町有地の活用を図るためには、民有地の地権者の理解が不可欠。また山は地区住民の生活と密接に係ることから、地元地区の皆さんのご理解も不可欠。

地域住民の皆さんを中心として、役場も加わった協働の検討組織を立ち上げたい。そのうえで地域外の人の考えも伺いながら活用策を進めていくのが良いと考える。

問 第5次総合計画見直しについて、パブリックコメントだけでなく、説明会・意見交換の機会をもつてはどうか。

答 社会経済状況の変化等に対応するもので、速やかな改定作業が必要。パブリックコメントによ

り広くご意見を伺う。

問 性同一性障がいに苦しんでいる人がいる。申請書、証明書等の性別記載欄を必要のないものは廃止できないか。

答 必要のないものは廃止する方向で各課において検討していきたい。

問 生活困窮者自立支援について、今後の町の取り組みや課題は。

答 問題が深刻化する前に早期発見、早期支援すること。孤立しない地域づくりをすすめること。相談支援体制を整備すること。関係機関と連携して必要な支援につなげていくこと。



自然豊かな(通称)「熊井の森」貴重なモミの木の群生

小鷹 房義 議員



町内活性化

町営住宅の必要性は

子育て支援住宅に絞る

問 鳩山町プレミアム付商品券の発売状況は。

答 全部で8000冊を発行した。総額で1億400万円となり、予約制6400冊と一般販売1600冊となった。全体では2115世帯7993冊を販売済みである。残り7冊は多子家庭、赤ちゃん家庭への商品券支給事業で、確認が取れていないため販売を保留している。

問 多子家庭、赤ちゃん家庭への町からの支援の評判はどうか。

答 この事業は、プレミアム付商品券の販売時に、商品券一冊分相当の1万円を支給する当町独自の事業で、少子化に歯止めをかけるため、また子育て費用の負担軽減を図ったもの。受領された家庭の方からは大変好評で、一定の評価をいただいたものと考えている。

問 過去30年間の町内人口の推移はどのような状況か

答 鳩山ニュータウンの開発に伴い昭和48年から人口が増加して、平成

7年をピークにその後、減少に転じた。

問 空き家状況と新築状況を伺う。

答 最近の5年間で170戸の解消、空き家率は8.9%に減少している。新築状況は昨年木造専用住宅30棟、丸太組み工法専用住宅2棟である。

問 北部地域活性化に伴い、都市計画法の規制緩和により住宅建築の推進が難しいか。

答 当町では家がなかなか建てられない市街地調整区域がほとんどだが、集落機能の維持向上を考えると北部地域活性化各地区の取り組み事例を含めて考えていきたい。



下熊井から上熊井地区を望む

騒音被害

自衛隊機編隊飛行の騒音は

認識しているので今後も折衝の方向へ

田中 種夫 議員



問 自衛隊輸送機と思われる編隊飛行の騒音が時々大きく聞こえる。また3〜4機が低空で飛行しており、大きな騒音である。当町の南方から飛来して上空で東方に飛行しているが、これらは飛行経路となっているのか

答 防衛省の所管事務所に確認したところ、入間基地から低空飛行や編隊で飛び立つことは無いとの回答だった。また入間基地にかかわらず指定されている空路は無く、さらに飛び立った後の空路は把握していないとのことだ。

問 騒音に対する補償、助成などはどのようなか。

答 補償、助成などは現状受けていない。

問 「あんず栽培」関連について伺う。本年の収穫量及び利用方法はどのようなにされたか。

答 9ヶ所の農園で、約60kgの収穫となった。天候の関係で収穫がずれ込み、完熟果実が多かったため、製品として利用

出来たのは約10kg。ジャムに加工し、280gの35瓶を試作し関係者で試食した。

問 今後の展開予定としては、どのように考えているか。

答 6次産業化を視野に入れて、プロジェクト委員会にて協議し、農産物生産法人の設立を目指して検討をしていく。

問 来年度までが試験栽培期間だと思いが、製品を商品化するのがポイントと考える。計画の策定について伺う。

答 プロジェクト委員会にて十分な検討を重ね、早い時期に収穫の安定化を図っていく。



騒音被害が目立つ編隊飛行

中山 明美 議員



男女共同参画

女性の活躍推進 町の数字目標は

女性の指導的地位を30%に

問 各種委員会、審議会、防災会議の女性の登用は。

答 委員数278人のうち女性は63人、登用率は22・7%。鳩山町防災会議の委員数28人のうち女性は2人、登用率は7.1%。

問 防災会議委員の女性の登用が0人から2人に増えた経緯は。

答 学識経験者枠でお願いした。女性の参画は大変重要である。可能な限り登用に努める。

問 女性消防団員を選出する件は検討されたか。

答 学識経験者としてお願いするなど、現行条例の中で検討を行い、条例改正を含めて引き続き検討したい。

問 町職員の管理職の女性の登用は。

答 職員132人のうち女性職員は46人、34・



【統計にみる「仕事と生活」のいま】をテーマに（鳩山町役場）

8%を占めているが、管理職である課長は15人に対して女性はゼロ、課長補佐は14人に対して女性は2人。

問 女性活躍推進法が成立した。町の数字目標は。

答 指導的地位に女性が占める割合を30%と目標に掲げて取り組む。

問 雇用創出のための「テレワーク」を活用できないか。

答 魅力的な雇用創出の手段であると考えられる。今後研究し、活用できるかを就労担当と連携を図り、検討していく。

問 女性相談にはどのような相談があるか。

答 DVや家庭のトラブル、子供についてなど。相談件数は、

24年度9件、25年度が16件、26年度が15件。

石井 計次 議員



安全対策

熊井地内の歩道整備について

用地買収が数ヶ所できていない

問 県道東松山越生線の熊井地内の歩道整備の進捗状況について伺う。

答 平成20年度より国の補助金を活用し歩道整備を進めている。当初5年程度で越生町まで接続する計画であった。用地買収に手間取り、平成28年度まで延長している。

本年3月末現在、歩道完成延長、1280メートルのうち690メートルが完成。率にして約54%の進捗状況にある。

問 延長された平成28年度までに完工できない区間は、どのようになるか伺う。

答 整備用地の買収ができない箇所が数ヶ所あるが、県の担当者が交渉を続けている。結果的に地権者の協力が得られない場合、歩道の無い区間が生じることが理解頂きたい。

旧高台寺浄水場の処分方法はどうか伺う。

問 本年3月議会でも処分の提案をしたが、その後どのような検討されたか伺う。

たか伺う。

答 水道事業は、厳しい経営状況にある。資金確保の観点から売却したい。売却の方法は建物を解体せず、現状のまま売却する。

問 住宅建設を条件とした一般競争入札と理解してよろしいか。

答 そのような認識で結構と思う。

問 入札の開始時期を伺う。

答 本年10月に土地鑑定評価を行い、その後入札の告示をし、今年度中に売買契約ができればと考えている。



早期完工が望まれる県道東松山越生線（熊井地内）

石井 徹議員



まちの活性化

未来をつくる事業構想の進展は

様々な課題に向け研究を進める

問 鳩山町の未来をつくる事業構想の進展は。

答 策定委員会を中心に特産品の試作等を進めているが、プロジェクトの核になる人材発掘等の課題があり、今後、更に研究する。

問 6次産業化の今後の取り組みは。

答 既に数グループが取り組み、今後は鳩山町特産品開発プロジェクトとして組織化して、6次産業化を推進していく。

町内ゴルフ場との連携

問 2億円弱の納税額等、町に大きな貢献があり、かつ年間約12万人以上の方が訪れる鳩山ゴルフ場の大きな力を借りて、町の特産品の販路の拡大や農産物の地産地消の協力をお願いできないか。

答 現在は1ヶ所のゴルフ場で特産品販売を展開、今後は他のコースを含め、拡大展開を進めていきたい。また町外からの方も多いため、町の特産品販売、農産物のPRを含め、協力をお願い

できればと考えている。

問 親水公園の今後の利用の仕方は。

答 中央の芝の広場をグラウンドゴルフやフットサルなどのスポーツに、外周等はウォーキングを初め健康増進の施設として利用していただきたい。

問 親水公園の今後の管理についてはどうするか。

答 利用者に支障のない範囲で、定期的な植栽管理を限られた予算の中で行っている。現在も除草等で一部の方に自主的にお手伝いをしていただいている。今後も公園利用の皆様、できる範囲で、維持管理の協力をお願いできればと考えている。



芝張り整備も進み利用者待つ親水公園

平和施策

平和施策をどうすすめるか

若い世代へ戦争体験など伝えたい

問 当町の平和施策は今後どうすすめるのか。

答 平和教育と啓発のために、パネル展やDVD上映会を行ってきた。若い世代へ戦争体験や被爆体験を伝えたいので、今後も進めたい。

問 戦争展やDVD上映会など、小中学校内を借りられないか。

答 教育委員会へはか

問 最近の自衛隊機低空飛行で町民の安全、安心は守れるか。

答 周辺自治体と連携して、詳細な情報を求め、要望を行っていく必要があると考える。

新ごみ処理施設建設は

問 地域対策事業の組合との合意はどうなるか。

答 平成27年度に都市計画決定をし、28年度から組合が用地買収に入る予定。町は、地区と組合で「建設協定書」ができるよう、「地域の意向や考え方を尊重」して努力する。

問 稼働年限、跡地利用、周辺対策費は、組合

とどう調整するのか。

答 平成27年度に、「有期稼働施設」であることを組合で意思決定してもらい、協定書には稼働年限が明記されるよう努力したい。周辺対策費はまだ決まっていない。跡地利用のために稼働後、基金等を設けたい。

地域産業振興

問 町が主体的に、農業の現状把握や分析をすべきではないか。

答 人・農地プランの策定で、アンケート調査をした。



自衛隊戦術輸送機C 130

小峰 文夫 議員



違法建築

県道沿いの住宅は違反建築か

違反建築物に該当する

問 県道ときがわ坂戸線沿いのプレハブ住宅は違反建築ではないか。

答 赤沼地内、県道ときがわ・坂戸線沿いの東側高台に建てられたプレハブ建物は、違反建築に該当するものである。

問 プレハブが建てられた場所は市街化調整区域であり、プレハブや基礎の有無にかかわらず建築物を建てることは厳しく規制されている。

問 なぜ違反建築の住宅が出来たのか。

答 プレハブが設置された場所は、仮設足場材等の資材置き場として、造成し、整地が行われたものである。

答 資材置き場としての造成は、建築物の建築を伴わない土地の形状変更であり、都市計画法上の開発行為にはならない。

しかし町の環境保全条例に基づく土地の形状変更の許可要件に該当するため、業者に所定の申請手続きが行われ、形状変更の完了検査を実施し、確認書を渡した直後、プレハブの搬入、設置がされた。

プレハブ設置の情報が入った段階で、県の川越建築安全センター・東松山駐在と町の関係各課で連携し、現地調査を行い、違反指導をしている。

問 越辺川改修工事について入西・赤沼線の下流の越辺川改修工事はどうなっているか。

答 越辺川の未改修区間については、今川橋下流から始まった築堤工事が国分コンクリートの周辺を残して中断している。



県道沿いに出来たプレハブ建築建造物（赤沼地内）

平成26年度一部事務組合の決算状況

名称	歳入額	歳出額	町負担金	借入残高	基金残高
坂戸地区衛生組合	3億3423万円	2億9610万円	2億9610万円	0	6568万円
埼玉西部環境保全組合	18億9796万円	18億644万円	1億9656万円	7669万円	21億2346万円
西入間広域消防組合	13億4640万円	13億2975万円	2億8166万円	3億5636万円	5818万円
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	18億2231万円	17億8016万円	1億4541万円	69億3270万円	0
広域静苑組合	1億4105万円	1億2056万円	548万円	0	6000万円
合計	55億4195万円	53億3301万円	9億2521万円	73億6575万円	23億732万円

まめまめ
コラム

一部事務組合 これからの動きをお知らせします



一部事務組合名	仕事	鳩山町以外の構成市町	こんな課題や動きがあります
坂戸地区衛生	し尿の処理・運搬	坂戸市、毛呂山町、越生町、鶴ヶ島市	平成28年4月以降、公共下水道に接続予定で、今年度は工事が実施されます。
埼玉西部環境保全	ごみの収集・運搬・処理	鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町	上熊井・泉井地区内に（仮称）鳩山新ごみ焼却施設を建設する準備がすすめられています。（平成34年度稼働予定）
西入間広域消防	消防・水防・救急業務	毛呂山町、越生町	消防救急無線のデジタル化が平成27年度末に運用開始されます。
毛呂山・越生・鳩山公共下水道	汚水・雑排水等の浄化	毛呂山町、越生町	平成23年度から32年度までに、毛呂山処理センターの老朽化対策工事（長寿命化）を行われます。
広域静苑	火葬場の設置と維持管理	越生町、毛呂山町、鶴ヶ島市	坂戸市加入（平成30年度予定）に向けて、準備がすすめられています。

太字は組合所在地

常任委員会レポート

総務産業委員会

新しくなった亀井農村センターを視察研修

本委員会は7月17日所管事務調査を実施しました。

《調査事項》

鳩山町亀井農村センターの改築について

鳩山町亀井農村センターは、集会や研修所機能、選挙時の投票所、災害時の避難所に指定されていますが、耐震性に欠けていることから、「地域元気臨時交付金」を活用し改築されました。

敷地が西側及び北側に、基盤整備時の換地により拡張されました。

建築位置は日照、安全性など検討し、北西側に寄せて、駐車スペースを広くし、建物は耐震性に配慮しました。

集会室は移動間仕切りにより、2部屋分割が可能で、集会室南側は掃き出し大型窓を付け、選挙時にも利用します。

調理（加工）実習室は、調理台と作業台を配置しました。

また、あんず、栗、大豆、その他の農産物の実習が可能な設備と、実習室東側にシャッターを設け、軽トラックの荷台から直接積み下ろしが可能になっています。

以上の説明を担当課長から受けた後、平成27年3月24日に完成した亀井農村センターの現地視察をし、その後、委員から意見・質疑を経て終了しました。（小峰）



調理（加工）実習室



集会室



福祉文教委員会

本委員会は7月29日所管事務調査を実施しました。

子どもの発達障がい支援体制について

子どもの発達障がい支援で、町が発達支援巡回事業として毛呂病院光の家療育センターに委託し、新規事業とする予定です。

また、保健センター事業や保育園、学童保育での障がい児保育、小中学校での特別支援学級や県の保健所等とも連携し、事業を展開したいと説明がありました。

生活困窮者支援と生活保護制度について

生活保護制度とは、資産や能力等、すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。

生活保護の相談、申請

町も、生活困窮者自立支援法に基づき支援体制を整備する

窓口は、保護を受けようとする方が住む地域を所管する福祉事務所の生活保護担当になります。なお、町役場でも相談や申請の受け付け窓口となっています。

生活状況等を把握するための実地調査は、家庭訪問等を行います。預貯金・保険・不動産等の資産調査、扶養義務者による扶養・送り等の援助の可否の調査、年金等の社会保障つき就労収入等の調査、就労の可能性の調査を行います。

生活保護に至る前の自立支援の強化を図るとともに、生活保護から脱却する人が、再び生活保護に頼ることがないということを目指す。生活困窮者自立支援法が今年の4月1日に施行されました。

この自立支援事業は、埼玉県西部福祉事務所所で実施しています。また、埼玉県社会福祉協議会と

公益法人の埼玉県社会福祉会との共同でつくった団体アスポート相談支援センターに委託して、総合相談窓口を設置しています。

町としても、専門的な相談支援体制を整備する必要があります。ケースワーカー、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職を採用し始めています。

（根岸）



健康福祉課・高齢者支援課 窓口